

じゅんさいの里を守り受け継ぐ再生計画

秋田県三種町

変更申請

新旧対照表

新	旧
<p>地域再生計画</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 地域再生計画の区域 秋田県山本郡三種町の<u>全域</u></p> <p>4 地域再生計画の目標 本<u>町</u>は秋田県の北西部に位置し、秋田市から北へ約50km、車で1時間のところにあります。<u>町の人口は21,200人(平成18年4月1日現在)</u>、<u>総面積248.09km²のうち山林が40%、農地が25%を占め農林業が本町の基幹産業となっております。</u>また、昭和27年には石油採掘中に温泉が湧出し温泉街が形成されており、<u>本町</u>においては周辺に公園を整備したりゴルフ場を誘致して近年観光にも力を入れております。 農産物の中では米とじゅんさいが主要品目ではありますが、特にじゅんさいは年間収量500t前後を維持し、収穫高日本一を誇っております。しかし、じゅんさい沼の多くは減反政策による転作作物として作付けされており、用水として河川・湖沼から引水しております。じゅんさいの生育にはきれいな水が必要条件ではありますが、近年生活様式の多様化により水質の悪化が進み、収穫量に影響が見られ、また食に対する安全性の点からも早急な対策が迫られております。</p>	<p>地域再生計画</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 地域再生計画の区域 秋田県山本郡三種町の<u>区域の一部(旧山本町区域)</u></p> <p>4 地域再生計画の目標 本<u>区域</u>は秋田県の北西部に位置し、秋田市から北へ約50km、車で1時間のところにあります。地域の人口は<u>8,142人(平成17年4月1日現在)</u>、<u>総面積98.02km²のうち山林が50%、農地が25%を占め農林業が本区域の基幹産業となっております。</u>また、昭和27年には石油採掘中に温泉が湧出し温泉街が形成されており、<u>本区域</u>においては周辺に公園を整備したりゴルフ場を誘致して近年観光にも力を入れております。 農産物の中では米とじゅんさいが主要品目ではありますが、特にじゅんさいは年間収量500t前後を維持し、収穫高日本一を誇っております。しかし、じゅんさい沼の多くは減反政策による転作作物として作付けされており、用水として河川・湖沼から引水しております。じゅんさいの生育にはきれいな水が必要条件ではありますが、近年生活様式の多様化により水質の悪化が進み、収穫量に影響が見られ、また食に対する安全性の点からも早急な対策が迫られております。</p>

新	旧
<p>本町では平成元年度より公共下水道事業を、昭和58年度には農業集落排水事業に着手し、合併処理浄化槽も併せて実施してまいりましたが、現在汚水処理普及率は61%にとどまっており、さらなる汚水処理施設の整備促進が課題となっております。</p> <p>(目標) (1) 汚水処理人口普及率を61%から90%に向上 (2) じゅんさいの年間収穫量500tの回復</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>汚水処理普及率を向上させるため金光寺・志戸橋地区、森岳地区においては特定環境保全公共下水道事業、下岩川地区においては農業集落排水事業を行い、併せて三種町水洗便所等改造資金融資あっせん事業により加入促進を図ります。</p> <p>また、集合処理区域以外においては浄化槽（個人設置型）により整備します。また、じゅんさい作付け拡大のための産地づくり対策交付金事業や販売促進の秋田県観光キャンペーン支援事業などを実施しております。</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 (整備箇所等につきましては別添施設整備箇所図による)</p>	<p>本区域では平成2年度より公共下水道事業を、平成13年度には農業集落排水事業に着手し、合併処理浄化槽も併せて実施してまいりましたが、現在汚水処理普及率は52%にとどまっており、さらなる汚水処理施設の整備促進が課題となっております。</p> <p>(目標) (1) 汚水処理人口普及率を52%から90%に向上 (2) じゅんさいの年間収穫量500tの回復</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>汚水処理普及率を向上させるため金光寺・志戸橋地区、森岳地区においては特定環境保全公共下水道事業、下岩川地区においては農業集落排水事業を行い、併せて三種町水洗便所改造資金融資あっせん事業により加入促進を図ります。</p> <p>また、集合処理区域以外においては浄化槽（個人設置型）により整備します。また、じゅんさい作付け拡大のための産地づくり対策交付金事業や販売促進の秋田県観光キャンペーン支援事業などを実施しております。</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 (整備箇所等につきましては別添施設整備箇所図による)</p>

新	旧
<p>【事業区域】 特定環境保全公共下水道 三種町森岳地区、金光寺・志戸橋地区 農業集落排水 下岩川地区 浄化槽（個人設置型） 三種町の全域（集合処理区域以外）</p> <p>【整備量】 特定環境保全公共下水道 施工延長 L = 12,700m マンホールポンプ N = <u>11.0</u>箇所</p> <p>農業集落排水 処理場 N = 1.0箇所 施工延長 L = 4,100m マンホールポンプ N = 5.0箇所</p> <p>浄化槽（個人設置型） <u>170</u>基</p>	<p>【事業区域】 特定環境保全公共下水道 三種町森岳地区、金光寺・志戸橋地区 農業集落排水 下岩川地区 浄化槽（個人設置型） 三種町<u>旧山本町</u>区域の全域（集合処理区域以外）</p> <p>【整備量】 特定環境保全公共下水道 施工延長 L = 12,700m マンホールポンプ N = <u>6.0</u>箇所</p> <p>農業集落排水 処理場 N = 1.0箇所 施工延長 L = 4,100m マンホールポンプ N = 5.0箇所</p> <p>浄化槽（個人設置型） <u>120</u>基</p>

新	旧
<p>【汚水処理人口】</p> <p>特定環境保全公共下水道 N = 1, 400人増 農業集落排水 N = 1, 130人増 浄化槽（個人設置型） N = <u>510人増</u></p> <p>【事業費】</p> <p>特定環境保全公共下水道 850,000千円 （うち交付金 425,000千円）</p> <p>農業集落排水 789,820千円 （うち交付金 394,910千円）</p> <p>浄化槽（個人設置型） <u>74,445千円</u> （うち交付金 <u>24,815千円</u>）</p> <p>合計 <u>1,714,265千円</u> （うち交付金 <u>844,725千円</u>）</p> <p>5-3 その他の事業</p> <p>(1) 三種町水洗便所等改造資金融資あっせん事業 下水道への加入促進の一環として町民に対しトイレ改造資金を100万円まで融資あっせんし、かつ利子を町で負担します。 （以下略）</p>	<p>【汚水処理人口】</p> <p>特定環境保全公共下水道 N = 1, 400人増 農業集落排水 N = 1, 130人増 浄化槽（個人設置型） N = <u>360人増</u></p> <p>【事業費】</p> <p>特定環境保全公共下水道 850,000千円 （うち交付金 425,000千円） <u>単独費 210,000千円</u></p> <p>農業集落排水 789,820千円 （うち交付金 394,910千円）</p> <p>浄化槽（個人設置型） <u>52,560千円</u> （うち交付金 <u>17,520千円</u>）</p> <p>合計 <u>1,692,380千円</u> （うち交付金 <u>837,430千円</u>） <u>単独費 210,000千円</u></p> <p>5-3 その他の事業</p> <p>(1) 三種町水洗便所改造資金融資あっせん事業 下水道への加入促進の一環として町民に対しトイレ改造資金を100万円まで融資あっせんし、かつ利子を町で負担します。 （以下略）</p>

